

提供日 2023/01/27
タイトル みんなでやろうよマイナンバーカード！県民だよりもデジタルするよ（県民だより2月号）
担当 知事直轄組織 知事戦略局広聴広報課
連絡先 鶴田、山本
TEL 054-221-2231、2233



みんなでやろうよマイナンバーカード！県民だよりもデジタルするよ



■概要

県民だより2月号は、臨時号付きです。
2月号の特集では、この春始まる静岡県パートナーシップ宣誓制度と県立ふじのくに中学校を紹介します。また、本県の選挙事情を若者のこえも踏まえてお知らせします。

臨時号では、デジタル社会のパスポート「マイナンバーカード」を取り上げました。
県は、広報の一環としてデジタル化を強力的に推進し、来るべき社会へのパスポートとも言えるマイナカード取得に向け、県民だより2月号でも臨時号による情報発信強化を行いました。

紙媒体からのweb誘導により県民サービス向上を図る狙いもあり、誰ひとり取り残さない社会に配慮しつつ、県民だより自らもデジタル化への挑戦を行っていきます。

｜県民だより概要

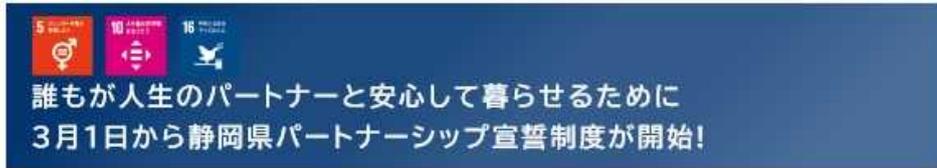
令和5年1月29日(日) 発行

｜静岡県公式ホームページURL

<https://www.pref.shizuoka.jp/>

※ 1月31日(火)の県ホームページリニューアルにより、モバイル端末での県民だよりが閲覧しやすくなります。

【リニューアル後のイメージ】



県は、誰もが人生のパートナーと安心して暮らせる環境づくりを目指していきます。この機会に家族のあり方や性の多様性について考え、理解を深めてみませんか？
静岡県パートナーシップ宣誓制度の詳細は[こちら](#)

静岡県パートナーシップ宣誓制度とは？

人生のパートナーとして認め合った2人が協力し共同生活を行うことを約束した関係であることを宣誓し、県がその宣誓書を受領したことを証明する制度です。法律上の婚姻とは異なり、法的な効力が生じるものではありませんが、婚姻が認められていない同性同士や事実婚のカップルなどの気持ちを尊重し応援することで、社会的に2人の関係性が認められやすくなるのが期待できます。

パートナーシップ宣誓書受領カード

静岡県パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、
パートナーシップ宣誓書を受領しました。

宣誓者【本人】	【パートナー】
氏名	氏名

（ 年 月 日生） （ 年 月 日生）

宣誓日 年 月 日

交付番号 第 号

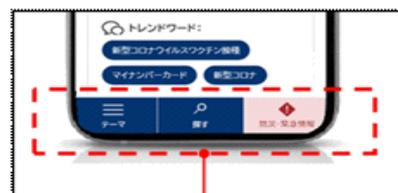
年 月 日 静岡県知事 

▲交付される受領証

<モバイル端末による閲覧の特徴>

スマートフォンなどのタッチデバイスで、直感的に操作できる

- マウス操作とは異なり、指によるタップで押し間違いが起きないようにボタンサイズに配慮
- ズームすることなく読めるように大きめの文字を使用
- 片手でも操作可能なボトムナビゲーションを実装



よくアクセスするページを
【ボトムナビ】に表示。
親指1本で操作を可能にします！